

総論編

第1章

計画の基本的考え方

1 計画の目的と性格

2 計画の期間

3 計画の位置付けと役割

4 計画の進行管理

1 計画の目的と性格

(1) 策定の趣旨と目的

本区は、平成29（2017）年6月に、すべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」を目指して、将来像を「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」とする新たな中央区基本構想（以下「基本構想」といいます。）を策定しました。

従前の基本構想は、長期に及ぶ定住人口の減少と、バブル崩壊後の長引く不況により、地域全体の活力が失われつつあった平成10（1998）年に「都心再生」を旗印として策定したものであり、区は住環境の整備をはじめとした総合的な取組を展開してきました。その努力が花開き、平成10（1998）年には7万人台だった定住人口は、平成29（2017）年1月に55年ぶりに15万人を突破し、区はまさにその活力を取り戻したといえます。

一方、急激な定住人口の増加に伴い、さまざまな分野で行政需要が拡大していることや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後には晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く環境は大きく変容しています。

そのため、区がより高い次元へと進化するための未来への扉を開くべく、新たな基本構想を策定したものです。

今後区は、さらに機能的で魅力的なまちへと生まれ変わり、交通インフラの拡充、都市観光の推進、誰もがスポーツに親しめる機会の創出、環境にやさしいまちづくりなどを一層加速していかなくてはなりません。

こうした状況を踏まえ、新たな基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、施策のみちすじに基づいた取組を総合的かつ計画的に展開していくため、平成30（2018）年度を計画の初年度として、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す新たな計画「基本計画2018」（以下「基本計画」といいます。）を策定しました。

(2) 計画の性格

基本計画は、基本構想を実現する長期総合計画として、次のような性格を持っています。

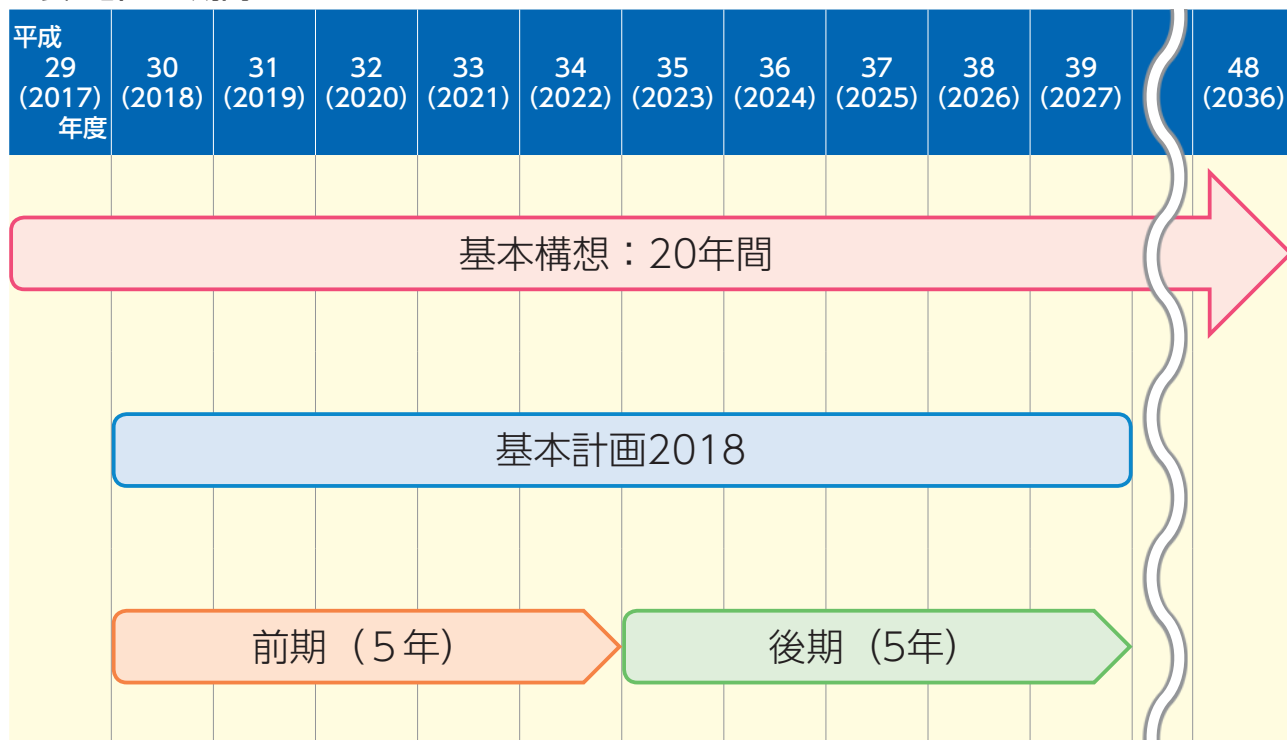
- ①重点的・効率的な区政運営の指針であるとともに、各個別分野の計画の基本となるものです。
- ②区と区民等とのパートナーシップに基づくまちづくりや、国や東京都をはじめ関連団体が本区に関わる事業を進める際の区の基本的な方向性を示すものです。

2 計画の期間

基本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間とし、平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5カ年を「前期」、平成35（2023）年度から平成39（2027）年度までの5カ年を「後期」とします。

ただし、計画期間中に社会経済情勢の変化や行財政制度の変更が生じた場合など、必要に応じて見直しを行うものとします。

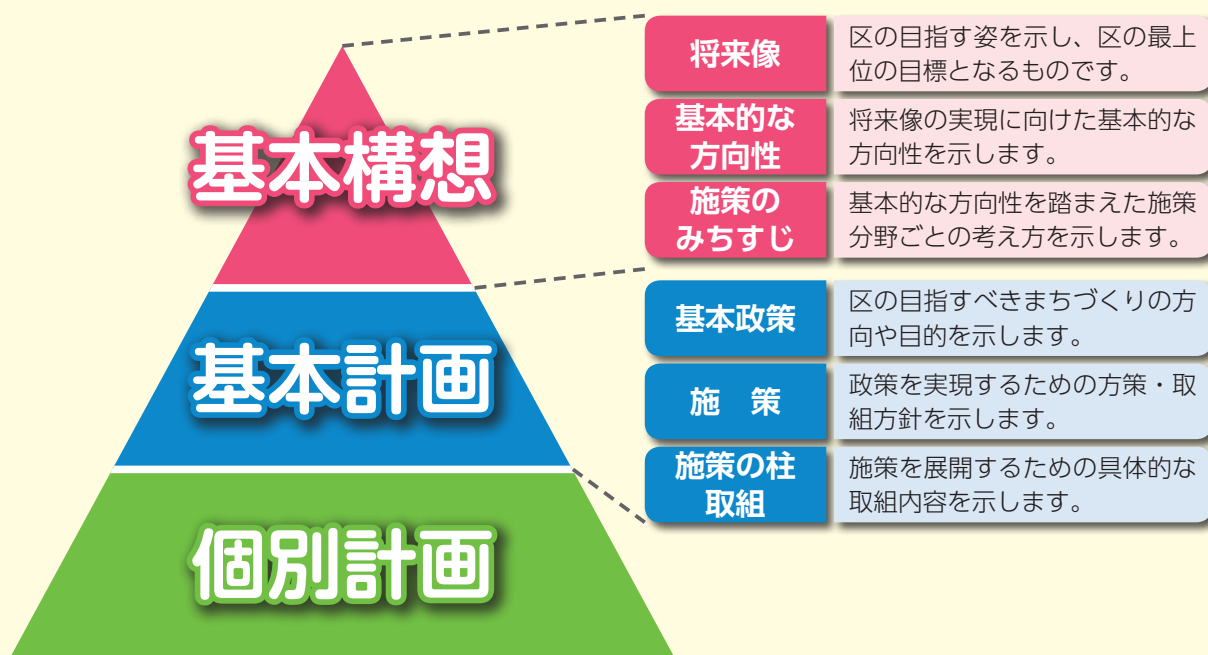
図表：計画の期間



3 計画の位置付けと役割

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための「手段」として、下図のように位置付けられています。

図表：基本構想等の位置付けや役割



基本構想

中央区の20年後を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を明らかにするとともに、その実現に至るみちすじを示すものです。

基本計画

計画期間は10年間で、基本構想の施策のみちすじを実現するための手段として、具体的な施策や取組内容をまとめたものです。

個別計画

計画期間はおおむね3～5年程度で、それぞれの分野で策定される具体的な施策・事業を示しています。

4 計画の進行管理

本区の将来像である「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」の実現のためには、基本計画に掲げた施策を着実に推進することが必要です。

本区では、成果を重視した質の高い区政運営を実現するとともに、区民に対する説明責任を果たしていくために、行政評価制度を運用し、区政のマネジメントにいかしています。

また、平成29（2017）年度から複式簿記による新たな公会計制度を導入し、会計別・組織別などの財務書類を迅速に作成する体制を整えました。これに伴い、予算科目体系では、一般会計歳出予算科目について、これまでの「行政目的別」から「組織目的別」に見直しています。

基本計画の進行管理にあたっては、効果的・効率的な区政運営を行うための行政評価制度を引き続き活用するとともに、フルコスト情報を活用した評価方法を構築し、施策の達成状況や課題把握を行いながら計画を着実に推進し、本区の将来像実現につなげていきます。

図表：中央区 PDCA サイクルのイメージ



第2章

人口動向と今後の課題

1 中央区の人口

2 中央区を取り巻く課題への対応

3 財政収支の想定

1 中央区の人口

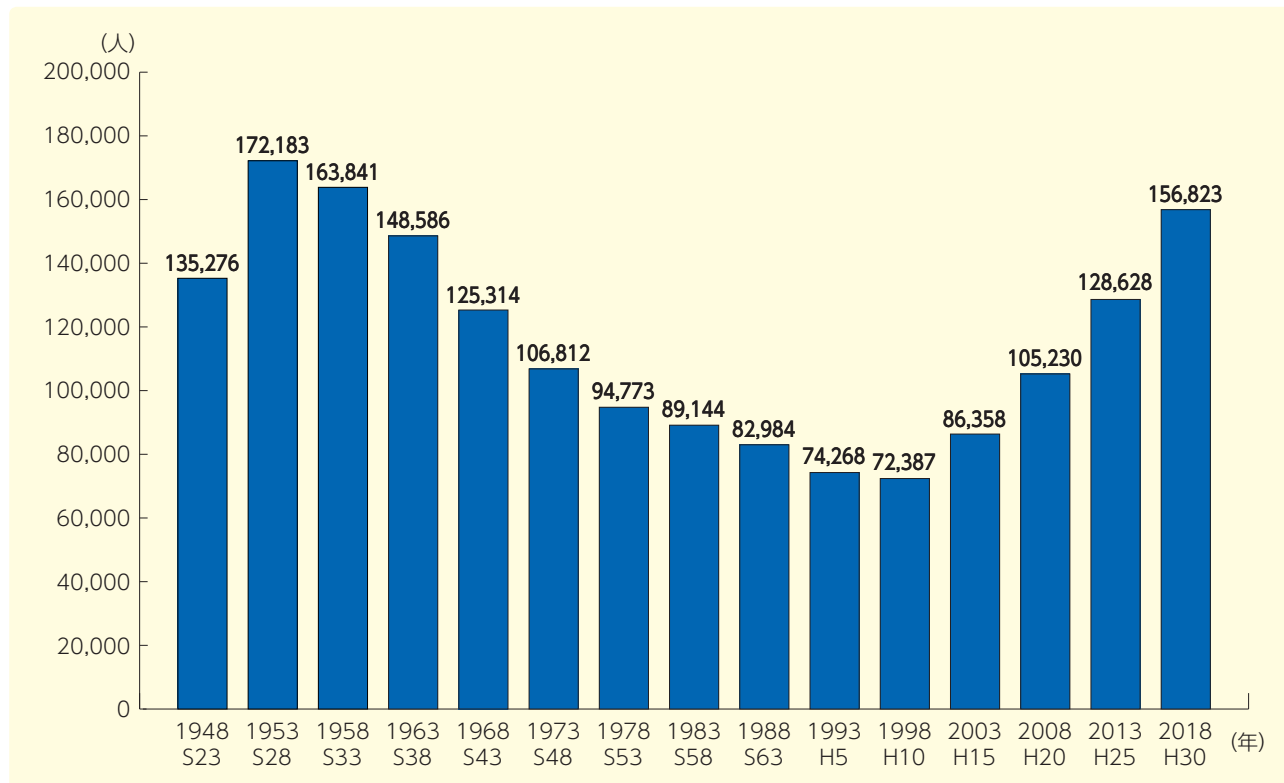
(1) 総人口

本区の人口は、昭和28（1953）年に172,183人まで増加しましたが、その後は高度経済成長や都市化の進行に伴って減少に転じ、昭和62（1987）年には85,299人とピーク時の約半分となりました。そこで、昭和63（1988）年1月に「定住人口回復対策本部」を設置し、人口回復に向けた住環境の整備をはじめ、さまざまな取組を開始しましたが、バブル経済の影響等により平成9（1997）年1月に72,090人、同年4月には71,806人と過去最低を記録しました。

しかし、本区の定住人口回復策がようやく実を結びはじめ、平成10（1998）年には45年ぶりに増加に転じ、以来連続で増加し続け、平成18（2006）年4月には本区が長年目標としてきた「定住人口10万」を達成しました。急激な人口回復に伴い、子育て支援などをはじめとする区民サービスの充実など新たな課題に対応するため、従来の「定住人口回復対策本部」に替わり設置した「快適な都心居住推進本部」において、都心居住に関連する本区の施策をはじめ各種事業の一層の推進を図ってきました。これにより、その後も順調に人口が増加し、平成29（2017）年1月13日に55年ぶりに15万人を突破しました。

図表：人口の推移

(各年1月1日)



※平成24年7月施行の住民基本台帳法一部改正により、平成25年以降は外国人人口を含む。

出典：住民基本台帳

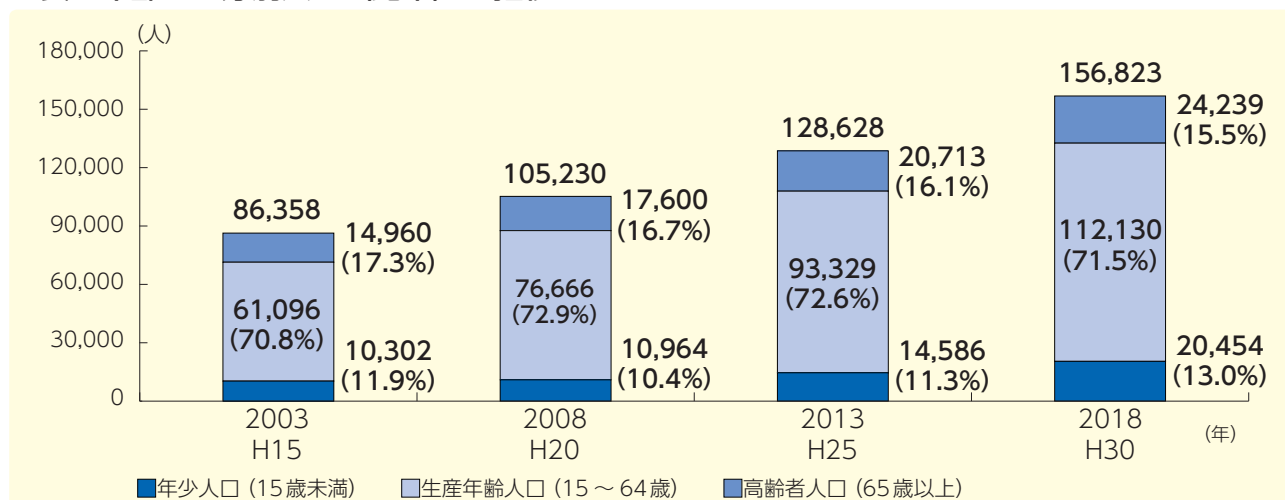
(2) 年齢構成

年齢3区分別の人口は、生産年齢人口が増加傾向にあり、これと合わせて年少人口（特に0歳～9歳）も急速に増加しています。また、高齢者人口については増加傾向にあるものの、生産年齢人口や年少人口の増加に伴い、その割合は低下しています。

本区の年間当たりの出生数は平成14（2002）年では682人でしたが、平成18（2006）年から12年連続で千人以上となり、平成28（2016）年には2千人を超え、平成29（2017）年は2,079人となっています。これにより、本区の出生率は、東京都の平均と比較して低い状況が続いていましたが、平成17（2005）年頃より上昇基調となり、平成22（2010）年以降、東京都平均を超え、平成28（2016）年では1.44で全国と同率となっています。

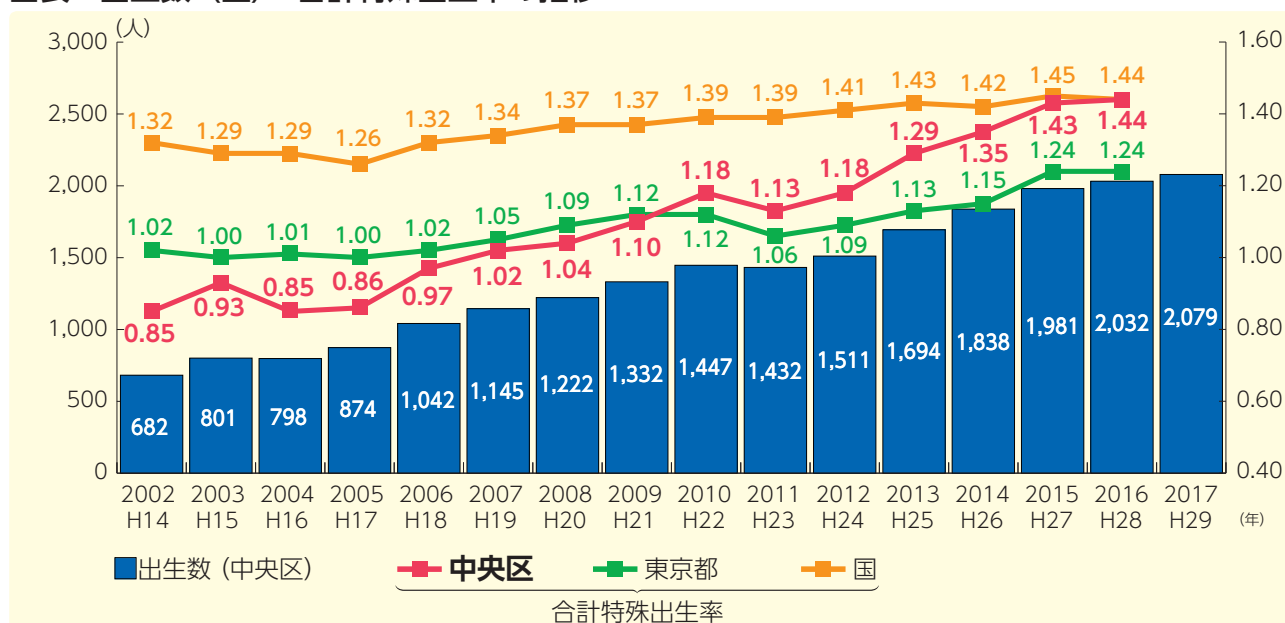
図表：年齢3区分別人口（比率）の推移

（各年1月1日）



出典：住民基本台帳

図表：出生数（区）・合計特殊出生率の推移

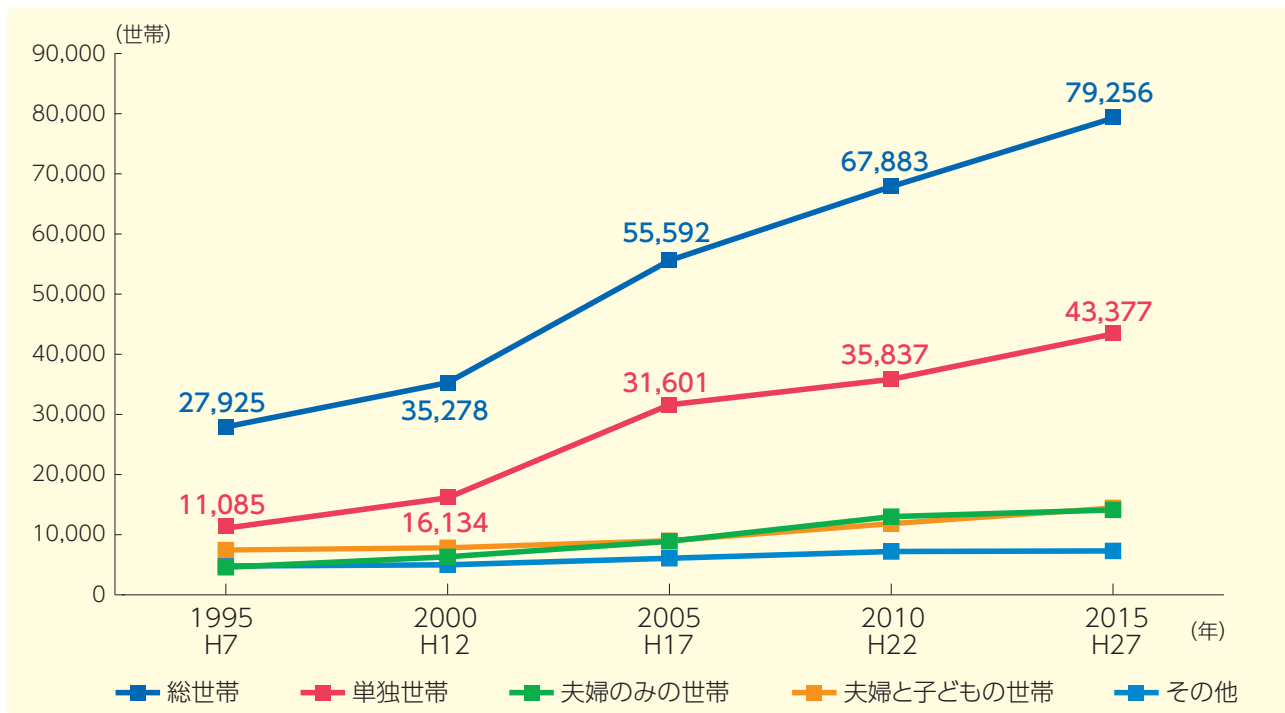


出典：住民基本台帳、人口動態統計年報（東京都）

(3) 世帯数

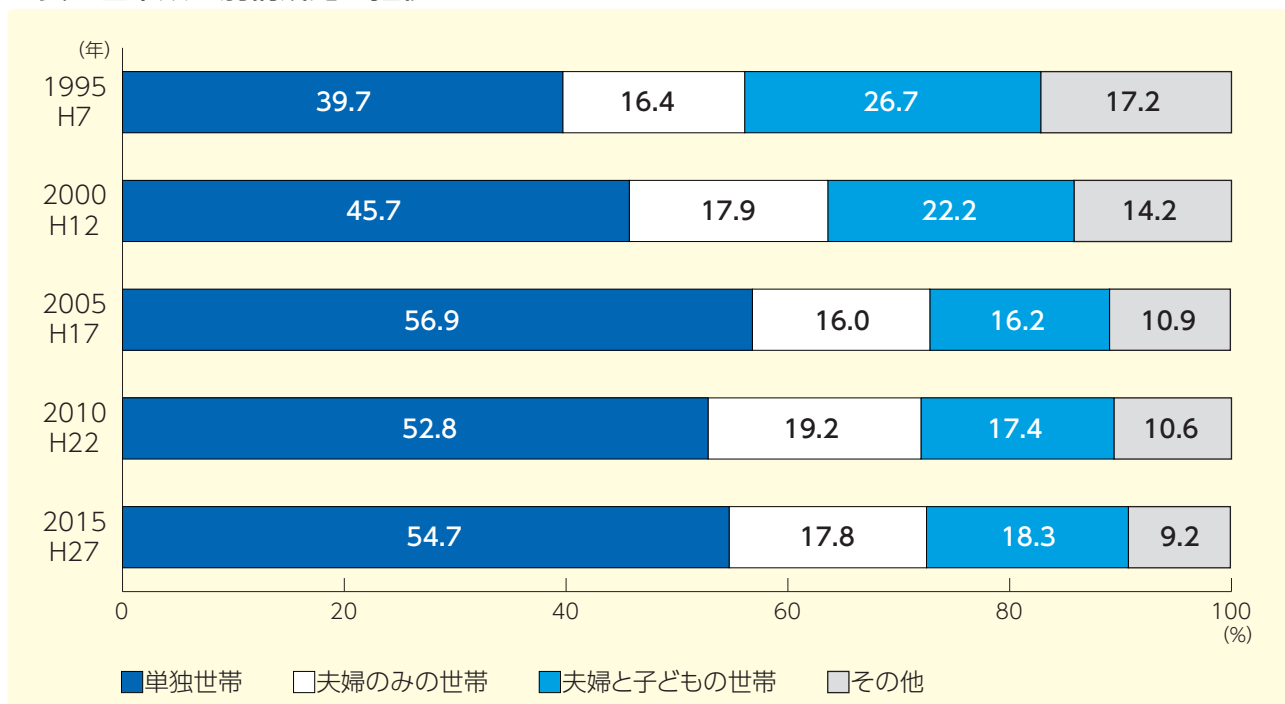
本区の世帯数は年々増加しており、その要因として単独世帯の増加が挙げられます。構成比で見ても、総世帯の半数以上が単独世帯となっています。

図表：世帯数の推移



出典：国勢調査（総務省）

図表：世帯類型別構成比の推移



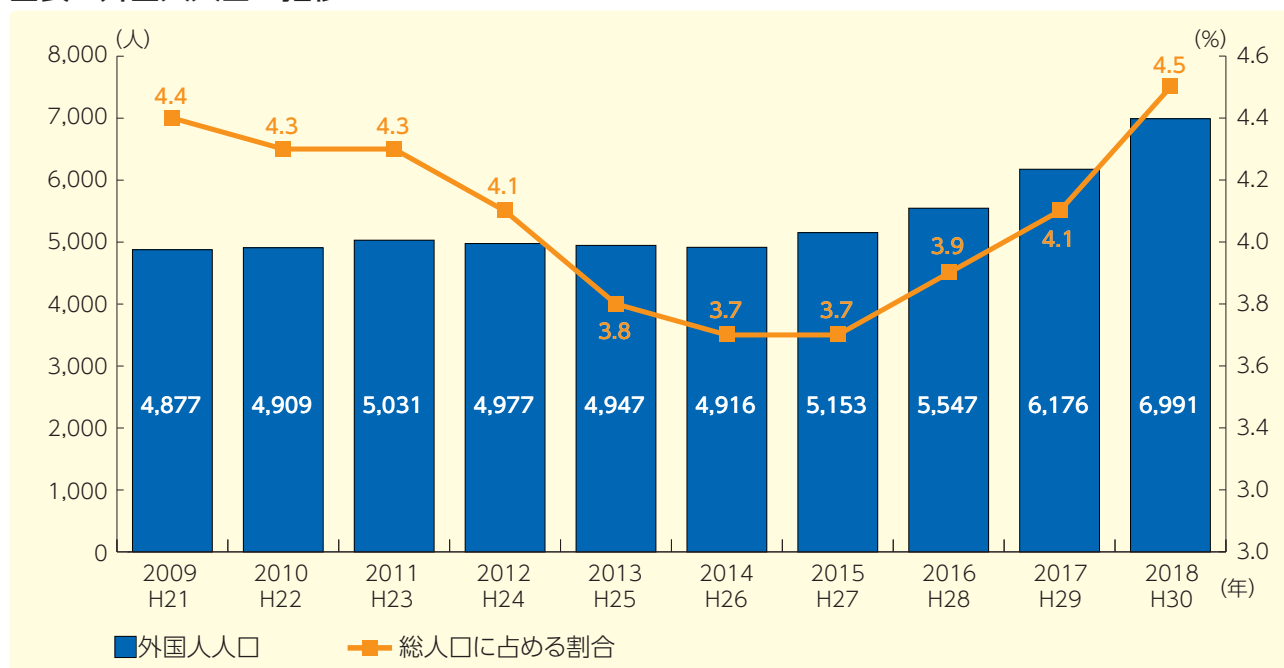
出典：国勢調査（総務省）

(4) 外国人人口

本区の外国人人口は、近年横ばい傾向が続いていたものの、平成27（2015）年以降、増加が続き、平成30（2018）年1月1日現在、6,991人となっています。これは、本区の総人口に占める割合として、約4.5%に相当します。

図表：外国人人口の推移

(各年1月1日)



出典：外国人登録、住民基本台帳

(5) 昼間人口

本区の昼間人口は608,603人、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口の割合）は431.1と全国でも屈指の高い水準となっています。一方で近年は、区の各種施策をはじめ、マンション開発などが進み定住人口が増加していることなどから、昼夜間人口比率は減少しています。

図表：昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率

年	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口比率
2010 H22	605,926	122,762	493.6
2015 H27	608,603	141,183	431.1

出典：国勢調査（総務省）

(6) 中央区の将来人口

①本区独自の人口推計

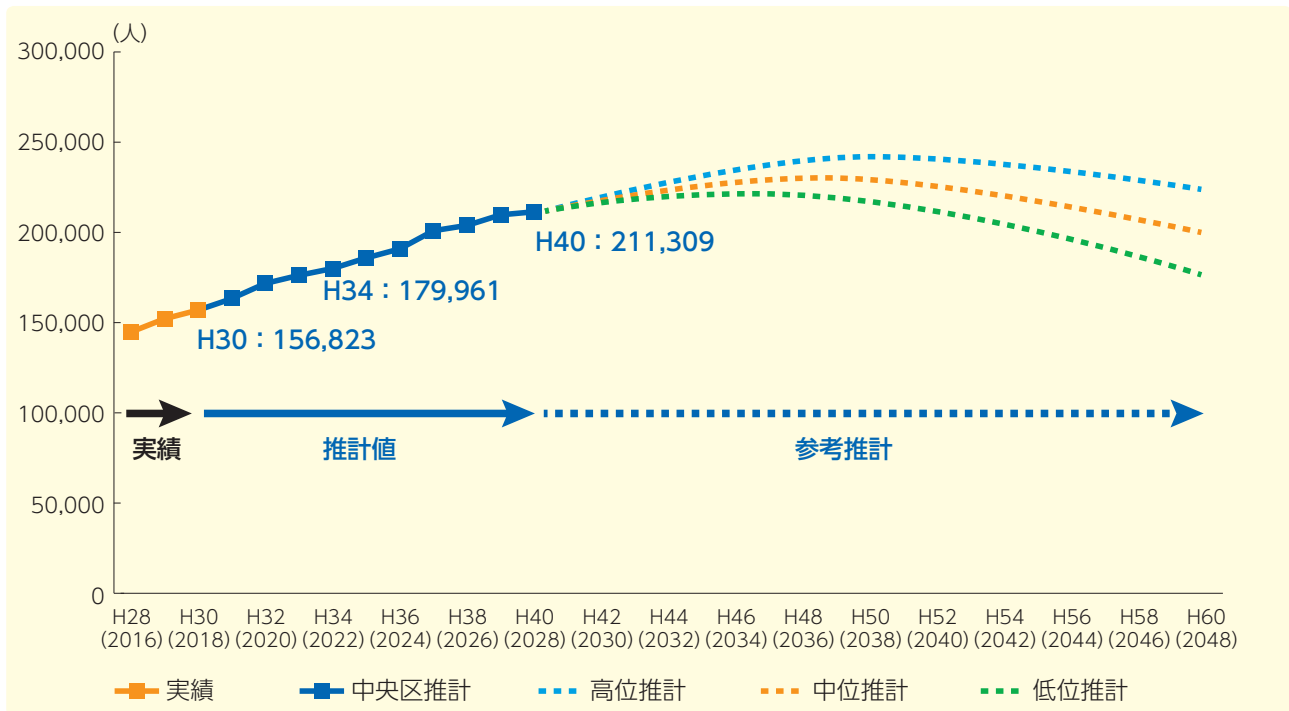
本区における近年のマンション開発等による人口増加の傾向や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の晴海地区における住宅開発による人口増加の見込みなどを反映させ、平成30（2018）年1月1日を基準日とした本区独自の人口推計を行いました。

推計にあたっては、コーホート要因法の考え方をベースとして、自然増減、社会増減、新規住宅開発の状況などの人口変動要素を取り入れ、平成31（2019）年から平成60（2048）年までの30年間の人口推計を行いました。なお、11年目の平成41（2029）年以降は3パターン（高位、中位、低位）の仮定を用いた参考推計値となっています。

推計結果によると、今後も当面転入超過による増加が続き、平成40（2028）年には211,309人に達すると想定しています。なお、地域別では、今後も新規の住宅開発が進む月島地域の人口が大きく増加し、区全体の構成比で50%を超えることを見込んでいます。

図表：総人口推計、参考推計

(各年1月1日、単位：人)



図表：今後10年間の中央区人口

(各年1月1日、単位：人)

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
中央区人口	156,823	163,601	171,573	176,520	179,961	185,865	191,210	200,782	203,589	209,218	211,309

図表：今後10年間の地域別人口

(各年1月1日、単位：人)

		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
京橋	人口	36,917	38,723	40,389	41,419	42,069	42,690	43,291	43,861	44,303	44,716	45,112
	構成比	23.5%	23.7%	23.5%	23.5%	23.4%	23.0%	22.6%	21.8%	21.8%	21.4%	21.3%
日本橋	人口	47,367	49,790	51,605	52,842	53,555	54,216	54,828	55,386	55,728	56,025	56,288
	構成比	30.2%	30.4%	30.1%	29.9%	29.7%	29.1%	28.7%	27.6%	27.4%	26.8%	26.7%
月島	人口	72,539	75,088	79,579	82,259	84,337	88,959	93,091	101,535	103,558	108,477	109,909
	構成比	46.3%	45.9%	46.4%	46.6%	46.9%	47.9%	48.7%	50.6%	50.8%	51.8%	52.0%

②年齢区分別人口・0歳児数

年齢別では、生産年齢人口の割合が全年齢別の約70%を占めており、10年後の平成40(2028)年においても割合はほぼ変わらないものの、人口は36,774人増の148,904人になると考えられます。また、特に30歳代・40歳代の子育て世代の人口が多く、0歳児の数も2,000人を超える状態が続くと想定しています。

さらに、国全体の傾向として高齢化が急速に進行する中、本区の高齢者人口比率は、平成30(2018)年の15.5%から平成40(2028)年で14.2%と下がるものの、高齢者人口は、24,239人から29,980人となり、大きく増加する見通しです。

図表：今後10年間の年齢区分別人口

(各年1月1日、単位：人)

		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
年少人口 (15歳未満)	人口	20,454	21,693	23,193	24,269	25,275	26,591	27,822	29,624	30,509	31,814	32,425
	構成比	13.0%	13.3%	13.5%	13.7%	14.0%	14.3%	14.6%	14.8%	15.0%	15.2%	15.3%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	人口	112,130	117,236	123,220	126,739	128,981	132,959	136,576	143,434	144,815	148,275	148,904
	構成比	71.5%	71.6%	71.8%	71.8%	71.7%	71.5%	71.4%	71.4%	71.1%	70.9%	70.5%
高齢者人口 (65歳以上)	人口	24,239	24,672	25,160	25,512	25,705	26,315	26,812	27,724	28,265	29,129	29,980
	構成比	15.5%	15.1%	14.7%	14.5%	14.3%	14.2%	14.0%	13.8%	13.9%	13.9%	14.2%

図表：今後10年間の0歳児数

(各年1月1日、単位：人)

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
中央区0歳児数	1,973	2,019	2,103	2,135	2,120	2,153	2,168	2,262	2,223	2,240	2,176
京橋地域	396	408	424	432	434	432	429	420	415	410	399
日本橋地域	611	627	633	632	618	606	587	567	544	525	502
月島地域	966	984	1,046	1,071	1,068	1,115	1,152	1,275	1,264	1,305	1,275

2

中央区を取り巻く課題への対応

(1) 築地市場の移転

平成22（2010）年10月、東京都は築地市場の豊洲移転推進を表明しました。本区は、多くの関係者が真摯に議論を重ねてきた経緯を十分に理解するとともに、その結果として出された移転整備の結論を厳粛に受け入れ、「築地ブランド」を守りながら、食文化の拠点としての築地地区の活気とにぎわいを確実に将来に引き継いでいくこととしました。そして、市場移転後のにぎわいの核となる施設「築地魚河岸」の整備計画を進め、平成28（2016）年3月に竣工を迎えました。

しかし、平成28（2016）年8月、東京都知事が、安全性への懸念等を理由に豊洲市場への移転を延期し、移転日の目途が立たない状況となったため、「豊洲市場移転後も築地のにぎわいを守る」という当初のコンセプトに齟齬は生じるものの、本区は「築地魚河岸」を同年11月からプレオープンしています。

その後、東京都では、豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議や市場問題プロジェクトチーム、市場のあり方戦略本部で市場移転問題について検討が行われてきました。その結果、平成29（2017）年6月、東京都知事が築地市場の豊洲への移転と、その後の築地市場の再開発の方針を表明し、同年12月、豊洲市場への移転・開場日を平成30（2018）年10月11日に決定しました。

東京都においては、追加対策工事を着実に実施し、豊洲市場へ円滑に移転するとともに、築地市場の解体、環状第2号線地上部道路の開通、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた輸送拠点の整備を、迅速かつ確実に進めていくことが必要です。

また、築地市場跡地の再開発にあたっては、地元である本区と緊密に協議し、広い視野を持って、東京の将来につなげていくことが不可欠であると考えています。

本区は今後も、築地地区がわが国を代表する食文化と観光の拠点として一層発展し続けられるよう、関係者とともに、総力を挙げて取り組んでいきます。



写真：築地魚河岸（晴海通り側外観）

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」が、56年ぶりに再び東京で開催されます。

東京2020大会の中心となる選手村を擁する本区としては、平和の尊さ、大切さを全世界に向けて力強く発信していくとともに、平和国家「日本」、成熟都市「東京」の牽引役として本区の魅力を世界にアピールする絶好の機会でもあります。

晴海地区にできる選手村は、開催時には1万8千人の選手・役員・大会関係者の方々が利用し、開催後には5千戸以上の分譲・賃貸住宅として再整備が行われ、約1万2千人もの人口増加が見込まれています。こうしたことから、東京2020大会のレガシーとして、選手村だけでなく晴海地区全体がにぎわいと活気に満ちた魅力あるまちとなるよう、小・中学校をはじめさまざまな公共・公益施設や公共交通の整備・充実が重要です。

特に、晴海地区をはじめとする月島地域での急激な人口増加に対し、交通環境の改善に向けたインフラ整備が不可欠となっています。都心と臨海部を結ぶ交通環境の改善は、本区のみならず東京の将来の発展においても極めて重要な課題であり、路線バスの拡充やBRTの運行開始、都心部臨海地域地下鉄構想の早期着工・早期開通に向けた働きかけなど、東京都や関係機関に対し、機を逃さず積極的な働きかけを展開していきます。

また、東京2020大会開催に向けては、スポーツの振興はもとより本区全体のさまざまな取組を区民、関係団体および区が一体となって推進していく必要があるため、平成26（2014）年12月に「中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会」を設立し、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図り、地域の自主的な取組の促進等を展開しています。

本区では、東京2020大会の開催を2020年だけでなくその先の将来を見据え、区内全体の良好なまちづくりに一段と弾みをつけ、区民の快適な都心居住、都心での事業展開を思い切り謳歌できる、そして、世界中の人々が本区の魅力を満喫できる「誰もが憧れるまち」を築き上げ、さらなる飛躍に結び付けていきます。



写真：月島地域上空から望む中央区

(3) 日本橋川沿いエリアのまちづくり

日本橋地区は、東京駅に近接し、羽田・成田空港へのアクセス性にも優れた立地を有しています。同地区は「歴史」と「伝統」に根ざした地域コミュニティが育まれたまちであり、時代の変化に対応しつつ伝統を受け継いできた老舗が数多くあります。

江戸以来、日本を象徴する商業、金融、文化の中心地として発展してきた同地区は、近年、国際金融・業務拠点や国際的な観光エリアの形成を担う地区としてますます期待が寄せられています。

また、地域で展開されているさまざまな取組においても、かつてにぎわいを生み出していた日本橋川に対して改めて目が向けられているとともに、歴史と文化に裏打ちされた地域固有の魅力の向上に向けたまちづくりの気運が高まっています。

特に、江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」を中心として、首都高速道路の移設撤去および日本橋川の再生に向けて、地元や事業者と連携し、日本橋川沿いエリア全体のまちづくりを戦略的に取り組んでいくことが求められています。

平成29（2017）年7月21日、国土交通大臣、東京都知事が日本橋上空にかかる首都高速道路の移設撤去に向けた取組に関する考えを表明しており、長年の地元の強い悲願に向けて、具体的な大きな一歩を踏み出しました。

今後とも、国や東京都と緊密な連携を図りながら、地元区として、日本橋川沿いで展開されている都市再生に資する再開発事業等に対して支援を行い、東京の将来につなげていくまちづくりに全力で取り組んでいきます。



写真：日本橋（国指定重要文化財）

(4) 国際都市東京の中心地としてのさらなる展開

近年、経済動向やビジット・ジャパン事業による訪日プロモーション、ビザ免除・要件緩和や消費税免税制度の拡充といった政策等のさまざまな効果により、日本を訪れる外国人旅行者数が増加しています。

東京都の「平成28年度国別外国人旅行者行動特性調査」によると、訪都外国人旅行者の訪問先として「銀座」と回答した人が、「新宿・大久保」「浅草」に次いで3番目に多く、約48%となっています。さらに、日本橋や築地を挙げた回答も見られることから、訪都外国人旅行者の多くが本区を訪れていると考えられます。

また、本区は、アジアヘッドクォーター特区に位置付けられており、外国企業のさらなる誘致に向けて、民間事業者による外国人のビジネス環境・生活環境の整備等が進められています。

このように、観光・ビジネス両面から今後も本区を訪問・滞在する外国人が増加することが想定されています。

本区は今後も、外国人区民へのサポートや民間事業者への支援はもとより、学校教育では「国際教育」の推進、異文化交流の機会の拡大などにより、多くの区民がグローバル社会の中で活躍できるような教育・学習機会の提供と環境整備を行い、国際都市東京の中心地として、観光・ビジネス・生活などあらゆる面でさらなる展開を図っていきます。

(5) 自治体間連携の推進

全国的な少子化の進展による人口減少が進む中、本区では出生数が増加しており、当面続く見込みとなっています。子育て環境を整備していくことは、本区において重要な施策であると同時に、全国的な課題である少子化への対応に資するものでもあります。地方創生を進める国の掲げる「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことは、本区にとっても目指すべき将来の方向です。

これまでも本区は、友好・交流都市との交流事業をはじめ、産業・スポーツ・観光・環境・防災対策等のさまざまな分野で連携事業を展開するとともに、23区が一体となって展開する「特別区全国連携プロジェクト」の一員として自治体間連携を推進してきました。

本区も「地方」の一つとして、全国自治体と連携し共存共栄を図っていくことで、活力あるまちづくりを進め、区民生活の向上につなげていきます。

3 財政収支の想定

わが国の経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いています。

一方、本区の財政は、平成29（2017）年1月に定住人口が15万人を突破するなど、力強い人口増加による特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税や地方消費税の清算基準の見直しに加え、法人住民税の国税化の拡大などにより、歳入面でマイナス影響の増大が見込まれており、今後も予断を許さない状況にあります。

また、平成31（2019）年10月に予定されている消費税率の引上げが、歳出面において大きな影響を及ぼすことも予想されます。

このように、区財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、現時点で長期的な財政収支を的確に予測することは極めて困難な状況にあります。このため、本計画における平成30（2018）年度からの10年間の財政収支は、現行の税財政制度と今後予定されている制度変更をもとに想定をしています。

今後も行政改革のより一層の推進と、成果重視型マネジメントサイクルによる既存事業の効果的な見直しなどにより、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持し、財政環境のさらなる変化にも的確に対応し得る持続可能な行財政運営を図っていきます。

図表：財政収支の想定（一般会計）

（単位：百万円）

年 度		平成30（2018）～ 平成39（2027）年度	前 期 平成30（2018）～ 平成34（2022）年度	後 期 平成35（2023）～ 平成39（2027）年度
区 分				
歳入	特 別 区 税	345,188	157,302	187,886
	特 別 区 交 付 金	143,374	72,997	70,377
	国 庫・都 支 出 金	190,123	89,885	100,238
	繰 入 金	65,148	42,418	22,730
	特 別 区 債	23,263	21,763	1,500
	そ の 他	269,120	129,034	140,086
	計	1,036,216	513,399	522,817
歳出	人 件 費	167,700	83,876	83,824
	扶 助 費	183,212	80,632	102,580
	公 債 費	13,361	4,060	9,301
	投 資 的 経 費	254,550	147,598	106,952
	そ の 他 の 経 費	417,393	197,233	220,160
	計	1,036,216	513,399	522,817

第3章

中央区の目指す方向

1 中央区の将来像と基本的な方向性

2 将来像の実現に向けた2つの戦略

1

中央区の将来像と基本的な方向性

20年後の中央区を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を描くとともに、その実現に至るみちすじを示した新たな基本構想を、平成29（2017）年6月に区議会の議決を経て策定しました。

基本構想では、中央区の20年後の将来像を

「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」

と描いています。

まさに、本区に住み・働き・集うすべての人々が幸せを享受し、輝く未来へ躍進していく社会をつくとともに、江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた、長い歴史と伝統を背景に、新たなまちの魅力を創造し活力ある中央区のさらなる発展を目指すものです。

また、将来像の実現に向け、核となる考え方として5つの基本的な方向性を示しています。中でも、「中央区スタイル」「プロアクティブ・コミュニティ」といった新しい考え方を取り入れており、この5つの基本的な方向性で各施策を検討・構築・展開することを通じて、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくり、「世界一の都市」を目指す東京の牽引役としてさらなる発展を期していきます。

中央区の将来像

「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる粋なまち」

江戸以来の歴史に裏打ちされた伝統文化を育みながら輝く未来を創造し、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくっていきます。

将来像の実現に向けた基本的な方向性

- (1) 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
- (2) 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
- (3) 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
- (4) 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
- (5) 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

※ 「中央区スタイル」：福祉・教育・まちづくりを含め、さまざまな分野でオンリーワンを目指すもの

※ 「プロアクティブ・コミュニティ」：自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会

2

将来像の実現に向けた2つの戦略

(1) 中央区が目指す将来像の姿

基本構想に掲げた将来像の「輝く未来」と「粋なまち」の実現に向けて、本区は総力を挙げて各施策を展開していきます。

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」



都心の特性をいかした利便性と快適性に優れた都市環境がさらに発展するとともに、魅力的な緑や水辺空間の充実などによって、安らぎと潤いも兼ね備えた本区ならではの街並みを形成していきます。

また、江戸開府以来の下町情緒豊かで洗練された文化と、次世代技術を活用したスマートシティ機能など時代の最先端が調和し、誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心として、まちの輝きを増していきます。



このようなまちの中で、区民が自分らしい生き方を選択していきいきと心豊かに暮らし、また、地域の中で自分自身の輝きも増していく相乗効果が生まれる地域社会を実現していきます。

さらに、働く人や訪れる人も、さまざまな活動や交流を通じて、人々の絆を深め、温もりのある都心コミュニティを構築していきます。

このような、〈まち〉の輝きと〈ひと〉の輝きが織り成す「輝く未来」に向けて、2つの戦略という「橋」を架けていくことで、「人が集まる粋なまち」を実現していきます。

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」に向けて、2つの戦略という橋を架けるイメージ

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」

戦略1

新たな価値を創造する
持続可能な発展型まちづくり

戦略2

さまざまな人々が集い、
交流し、絆をつないでいく
温もりのある豊かな地域社会づくり

(2) 将来像の実現に向けた2つの戦略

戦略1

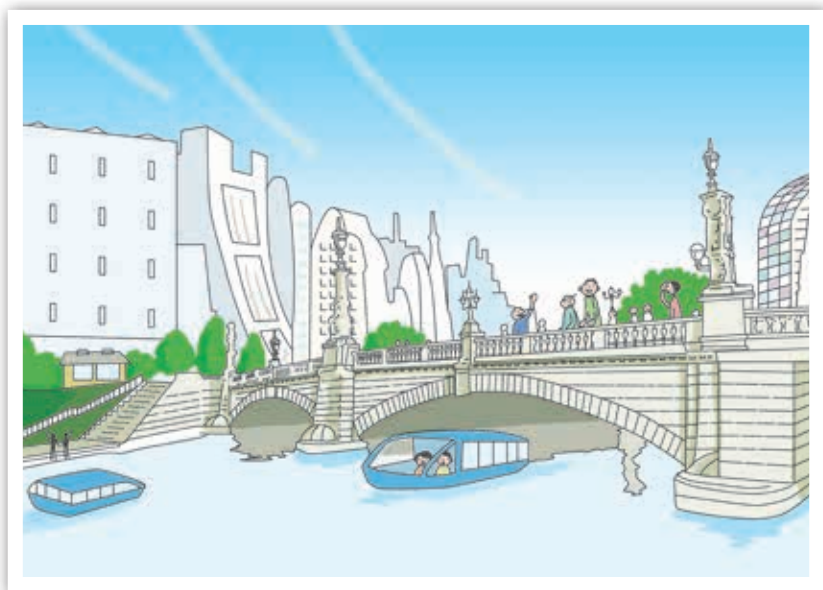
新たな価値を創造する 持続可能な発展型まちづくり

東京駅前にふさわしい風格のある都市景観の形成やバスターミナル整備など交通ネットワークの充実、日本橋川沿いエリアのまちづくり、観光振興に資する集客施設の誘致、地域活動を支援する広場の設置など、住み、働き、訪れる人々の都市活動を支援していきます。

また、人口増加が続く中であっても、企業やNPOなどさまざまな主体と協力して、子育て



●住み、働き、訪れる人々でにぎわうまち



●歴史と伝統を継承した魅力あふれる美しいまち

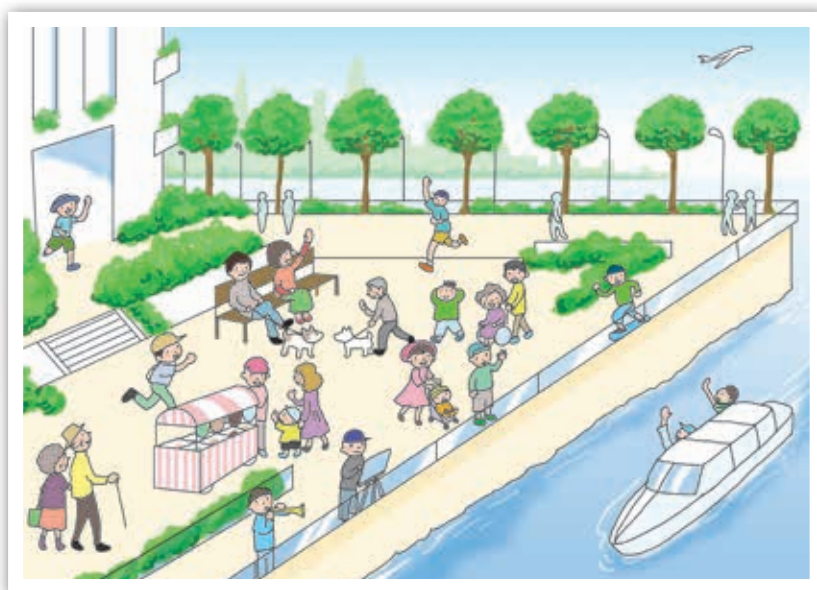
世代や高齢者・障害者など誰にとっても安全・安心な暮らしを実現します。

日本の文化・商業・情報の中心地として発展してきた本区は、ビジネス、街並み、文化、福祉、教育などさまざまな分野で個性豊かで魅力あふれる取組を推進し、さらなる飛躍を目指して「中央区スタイル」を確立していきます。

戦略2

さまざまな人々が集い、 交流し、絆をつないでいく 温もりのある豊かな地域社会づくり

社会貢献活動団体の育成や区民の社会参加の促進、中央区民カレッジや本の森ちゅうおう（仮称）整備による生涯学習活動、東京2020大会を契機とした生涯スポーツの推進、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者をはじめ、誰もが気軽に参加できる「通いの場」など、さまざまな活躍の場や交流の機会を提供し、都心の特性を踏まえた新たな社会的連帯をつくっていきます。



●水辺をいかした都心のやすらぎと憩いの空間



●多様な絆を生み出すふれあいや交流の場

また、豊かな心・社会性を育む教育の充実や障害に対する理解の促進など、一人一人を尊重し、多様性や価値観を認め合う心を醸成していきます。

人々の絆をつなげ、社会活動への意欲を促進することで、地域の課題解決に向けて自ら率先して考え行動する「プロアクティブ・コミュニティ」を確立していきます。